

乗合タクシーの運賃改定（R9.4～）の検討について

令和 8 年度 第 3 回大津町地域公共交通会議

大津町地域公共交通会議 事務局

令和 8 年 8 月

1 令和7年度第2回運賃協議部会における指摘

○乗合タクシーの運賃について、令和7年度第2回運賃協議部会において、下記の指摘があった。

- 乗合タクシーは、自宅付近から目的地付近まで移動できるなど、路線バスと比較して利便性が高い交通手段である。
- 公共交通の利便性やサービス水準に応じた運賃設定（バス＜乗合タクシー＜一般タクシー）の考え方について整理が必要である。

2 運賃改定の履歴

（1）乗合タクシーの運賃改定の履歴

- 平成18年の制度開始以降、乗合タクシーの運賃改定は実施していない。（R8.4～灰塚区を除く）
- 一方で、近年の物価上昇や運転手不足、人件費高騰などにより運行経費は増加している。
- また、公共交通のサービス水準に応じた適正な運賃設定の観点から、運賃改定を検討する。

（2）乗合バスの運賃改定の履歴

- 令和5年以降でコロナの影響等に伴う物価高や人手不足、人件費高騰などの影響もあり、運賃改定が実施されており、令和8年4月時点で初乗200円となっている。

（3）一般タクシーの運賃改定の履歴

- 一般タクシーについて、運賃改定に伴い、初乗運賃が上昇しており、令和6年時点で初乗運賃が乗車後1.3kmまで700円、加算運賃が347mで100円となっている。

3 乗合タクシーの利用状況・財政負担額

○直近3年間の乗合タクシー利用状況は、10,000人前後で推移しており、町財政負担額は令和7年度で11,516千円となっている。エリア別の利用状況では、各エリア3,000人程度の利用がみられる。令和8年4月～5月の利用状況は、北部エリアにおいて、エリア拡大区域の利用者が全体の約3割を占めており、エリア拡大による新規利用者の増加が見受けられる。

表 乗合率

年	乗合率
R5	1.52
R6	1.50
R7	1.47

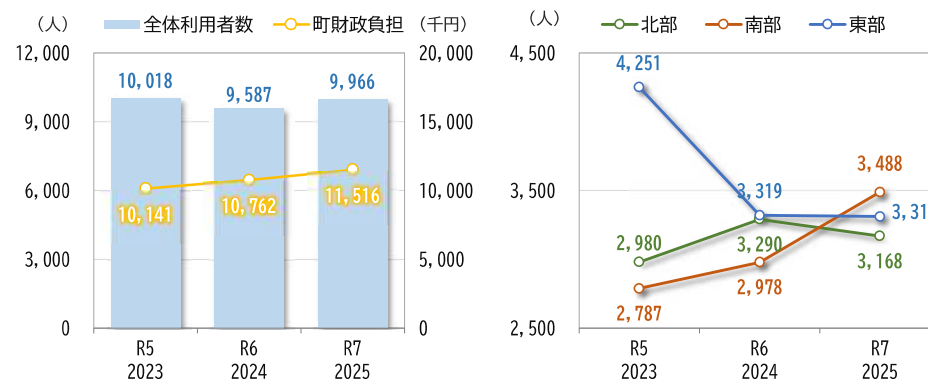


図 乗合タクシーの利用状況・財政負担額

図 乗合タクシーのエリア別利用状況

※出典：事業者実績報告資料、各年4月～3月

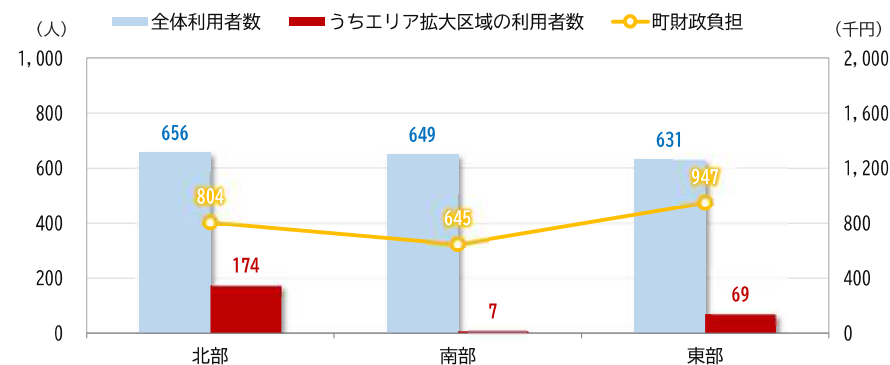


図 R8エリア別乗合タクシーの利用状況・財政負担額（2ヶ月間）

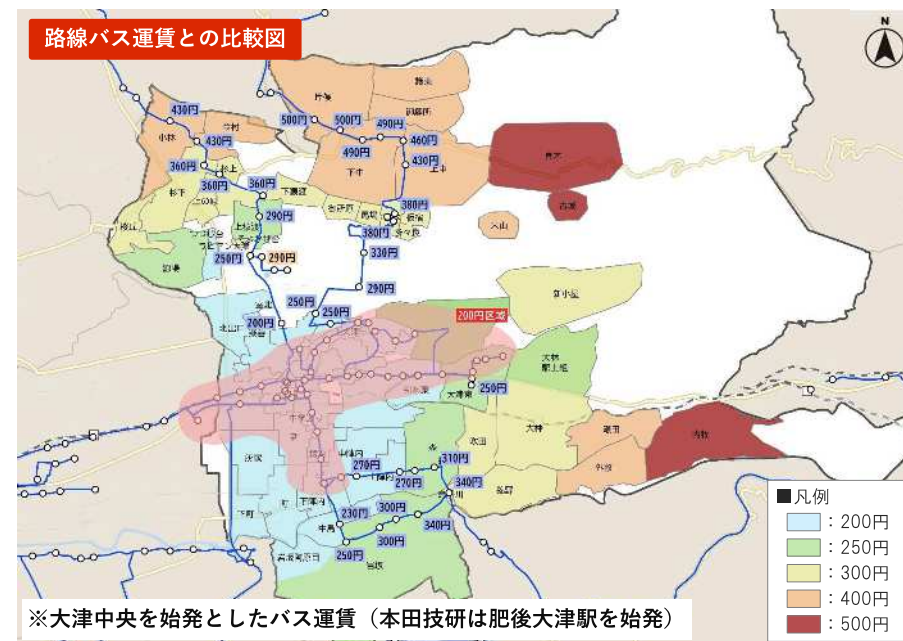
※出典：事業者実績報告資料、令和8年4月～5月

4 現行の乗合タクシー運賃とバス・一般タクシー運賃等との比較

- 乗合タクシーの運賃設定にあたっては、下記の前提条件を踏まえて検討する。
 $\langle$ 前提条件 $\rangle$ 一般タクシー料金：初乗り700円(1.3km)+347mごとに100円加算
- 現行運賃の200円～500円を300円～600円で見直しを検討する。
- 検討にあたっては、既存の路線バス及び一般タクシー等の運賃や近年物価高・人件費高騰、利用者の負担増に配慮しつつ、高齢者等の移動手段確保の観点から、急激な負担増とならないよう配慮する。

地域	行政区	現行	路線バス	タクシー
北部	つつじ台区	200円	—	1,400円
	後迫区の一部	200円	—	700円
	緑ヶ丘区	200円	200円	700円
	上鶴区の一部	200円	200円	700円
	上大津区	200円	200円	700円
	楽善区	200円	200円	700円
	日吉が丘区	200円	250円	1,000円
	西嶺区	200円	200円	700円
	水源町・西窪区	200円	200円	700円
	松古閑・塘町区	200円	200円	700円
	中央区	200円	200円	700円
	駅通区	200円	200円	700円
	室東区の一部	200円	200円	700円
	室北区	200円	—	700円
	北出口区	200円	200円	1,000円
	室西区の一部	200円	200円	700円
	あけぼの区	200円	200円	800円
	源場区	250円	—	1,500円
	上猿渡区	250円	290円	1,400円
	ラビアン大津	250円	250円	1,400円
	そよかぜ台	250円	250円	1,400円
	下猿渡区	300円	360円	1,700円
	杉下区	300円	360円	1,900円
	杉上区	300円	360円	1,700円
	上の原区	300円	—	1,600円
	馬場区	300円	380円	1,800円
	宮本区	300円	380円	1,600円
	多々良区	300円	—	1,800円
	仮宿区	300円	—	1,800円
	御所原区	300円	—	2,000円
	桜丘区	300円	—	1,900円
	護東区	400円	—	2,800円
	御願所区	400円	—	2,500円
	上中区	400円	460円	2,200円
	下中区	400円	490円	2,300円
	片俣区	400円	500円	2,200円
	小林区	400円	430円	2,200円
	今村区	400円	430円	1,900円

地域	行政区	現行	路線バス	タクシー
南部	灰塚区	200円	—	1,000円
	町区	200円	—	1,100円
	下町区	200円	—	1,200円
	鍛冶区	200円	200円	700円
	上陣内区	200円	270円	1,100円
	中陣内区	200円	200円	800円
	下陣内区	200円	200円	800円
	中島区	200円	230円	1,100円
	岩坂区阿原目	200円	250円	1,700円
	新区	200円	—	700円
	中学通り区	200円	200円	700円
	室東区の一部	200円	200円	700円
	室西区の一部	200円	200円	700円
	引水区の一部	200円	200円	700円
	引水東区	200円	220円	1,000円
東部	森区	250円	310円	1,300円
	岩坂（阿原目地区除く）	250円	340円	1,200円
	烏子川区	300円	340円	1,500円
	立石区	200円	200円	800円
	後迫区の一部	200円	—	700円
	上鶴区の一部	200円	200円	700円
	美咲野1丁目	200円	200円	900円
	美咲野2丁目	200円	200円	900円
	美咲野3丁目	200円	200円	1,000円
	美咲野4丁目	200円	200円	1,100円
	引水区の一部	200円	200円	700円
	高尾野区	250円	—	1,100円
	大津東区	250円	250円	1,400円
	大林区駅上組	250円	240円	1,900円
	新小屋区	300円	—	1,800円
	吹田区	300円	—	1,600円
	大林区	300円	240円	1,800円
	錦野区	300円	340円	1,600円
	米山区	400円	—	2,400円
	瀬田区	400円	240円	2,200円
	外牧区	400円	—	2,200円
	真木区	500円	—	2,800円
	古城区	500円	—	2,500円
	内牧区	500円	—	2,600円



5 今後の取組方針

（1）制度周知等のPR

○大津町地域公共交通計画において、施策の取組として位置付けている乗合タクシーの制度周知や乗合率向上に向けた取組を推進していき、新規利用者の確保と効率的な運行を図る。

（2）今後のスケジュール

○乗合タクシー運賃改定においては、タクシー事業者との協議を行いながら、現在の乗合タクシー利用者等への事前周知期間を考慮し、令和9年4月からとして準備を進める。

表 乗合タクシーの運賃改定スケジュール

項目	現在												令和9年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～	
乗合タクシー 運賃改定	運賃改定案の作成			タクシー事業者 との協議	事業者との合意	住民説明(周知)・ 利用者アンケート等			交通会議・ 運賃協議部会	事業申請	運賃改定～			

※「-」は最寄り路線バスなし、タクシー運賃は行政区内における主要道路に面した住宅から大津町役場で試算
 ※瀬田、大林、大林区駅上組は、JR豊肥本線（瀬田駅～肥後大津駅）の運賃を表記